

(別紙4(2))

事業所名 : 地域支援ホーム 津堅いこいの家

作成日 : 令和 5 年 4 月 14 日

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	12	「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」を整備し、定期的にハラスメント防止の研修を実施し、職員へ周知しているが、ハラスメント防止指針の作成や就業規則への記載を要する。	「ハラスメント防止」について、指針の作成と就業規則への追記をする。	就業規則への追記は、法人事務局と連携し就業規則へ記載する。事業所のハラスメント指針を作成する。	12 か月
2	26	介護計画は利用者の状態に合わせた支援方法などを検討し、変化時は計画を見直すこととしている。短期目標の設定期間が長期間となっている。	認知症のある高齢者にとって、短期目標の設定期間が長期間ではなく、日々変化のある認知症の利用者に添った計画期間に設定する。	介護計画は利用者やご家族の視点に立ち、日々変化のある利用者の状態に合わせ見直す。介護職員と情報共有し、目標設定期間を見直す。	2 か月
3	35	グループホームは年2回、昼夜を想定した消防避難訓練の実施が求められる。昼想定の通報・避難訓練の実施が望まれる。	年2回の火災通報・避難訓練を昼夜想定で実施。津波・地震の災害対応訓練も島民の協力を得ながら実施する。	行事計画を作成し、火災通報・避難訓練を昼夜想定で実施する。年1回の津波、地震の災害対応訓練には積極的に参加する。	6 か月
4					か月
5					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。